

4 各種教育の指導の重点

生徒指導

※は参考資料等

1 自校の実態に応じた指導計画の作成と指導体制の確立

- 自校の実態を踏まえて、目指す子ども像や指導理念、共通実践事項等を明らかにして、**自己肯定感**を高めることや**社会性の育成**等の課題解決のための具体的な指導計画に改善する。
- 教職員の役割分担を明確にして、一貫した指導ができるようにする。

2 教育活動全体を通じた積極的な生徒指導の推進

- 全教育活動を通して、自己決定の場や自己存在感を味わうことができる場を設定し、**生徒指導の機能**を発揮できるようにする。
- 子どもの思いや心情をとらえ、人間的な触れ合いのある**温かい学級の雰囲気**を醸成する。
- 地域の大人や異年齢の子どもとの交流、集団宿泊活動や奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術活動等の**豊かな体験活動**を通して、**規範意識や思いやりなどを育成**するとともに、自己を生かす能力の育成に努める。
- 生徒指導委員会等の校内組織を生かし、**教員間の連携強化、全教職員の共通理解、同歩調の指導**に努める。

3 教育相談体制の充実

- 子どもとの日常的な触れ合いを通して、**信頼関係**を築き、個々の教員がカウンセリングマインドをもって指導に当たるようにする。
- **スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用**を図り、教員間の連携を深め、チームとなって個に応じた支援ができるように、**校内のコーディネート力**を高める。
- 子ども**の心のケアに留意**し、教育相談の知識や技能を高めるために、関係機関等との連携を図る。

4 不登校・いじめ等の未然防止と迅速な対応

- 日常の観察や諸調査による実態把握に努め、**問題行動の未然防止や早期対応・早期解決**に努めるとともに、重大事態等発生時の**緊急体制を確立**する。
- 「いじめはどの子にも、どの学校でも起こりうるもの」の認識をもち、**学校いじめ防止基本方針**を基に未然防止、早期発見・早期対応に努める。
- ◎ 「**新たな不登校を出さない**」ための方策について、全職員で**共通理解・共通実践**をする。過去に不登校傾向を示した子どもが連続して欠席した場合には、不登校に対する**初期対応の体制を整える**。

※「不登校対応資料Vol.5 豊かな学校生活のために～チームで切れ目ない援助を～」(平成29年2月福島県教育委員会)



- 携帯電話等の取扱いについて学校における指導方針を明確にし、SNS等によるトラブルや性被害・性犯罪被害を防ぐため、発達の段階に応じた**情報モラルの指導**の充実を図るとともに、教職員の研修と**保護者への啓発**を意図的・計画的に行う。
- **家庭や地域、近隣校、関係機関との連携**を図り、地域ぐるみの補導活動を通して、**問題行動の未然防止、早期解決**に努める。

1 学校や子どもの現状を把握し、目標と課題を明確にした指導計画の作成・改善

- ◎ キャリア教育における**基礎的・汎用的能力**を育成する視点について研修を重ね、全体計画等において各種教育活動との関連を明らかにし、教育活動全体においてより活用しやすくするよう**指導計画の具体化、重点化**等を行い、目指すべき子どもの姿を明確にする。

* キャリア教育における基礎的・汎用的能力

- 人間関係形成・社会形成能力
- 自己理解・自己管理能力
- 課題対応能力
- キャリアプランニング能力

- 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等をキャリア教育の視点でつなぎ、子どもの変容を**見取り**、学校全体としての取組を**点検**して、機能的・系統的な全体計画や年間指導計画に改善する。

2 キャリア教育の推進組織・体制を確立し、共通理解に立った指導

- 担当者の役割を明確にし、校種間・各教科等をつないで系統的に取り組んだり、教科部会や生徒指導部会等と連携したりするなど、**9年間を見通し学校全体で取り組む推進体制**を整える。
- ガイダンスを計画的、組織的に実施したり、普段から意識的に子どもに言葉かけをしたりするなど、子どもとのコミュニケーションを図るようにする。
- 個々のキャリア発達を踏まえ、教師が「語る」、子どもに「語らせる」、子どもたちに「語り合わせる」ことを大切にした指導を行い、子どもが自分の長所や可能性に気づき、生き方について主体的に考えられるようにする。



※ 『語る』『語らせる』『語り合わせる』で変える! キャリア教育
(平成28年3月 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導教育センター)

- 進路指導に当たっては、記録の速やかな作成、保管など、情報の管理を徹底するとともに、子どもが自らの生き方を考え、目的意識をもって自己実現を図っていくように、各学校が教育活動全体を通して計画的・組織的・継続的に推進していく。(中)

3 学校、家庭、地域社会や関係機関等との連携の強化

- 子ども一人一人の発達の状況を的確に把握し、それに対するきめ細かな支援を行うため、子どもの「将来の夢」や「目標」などキャリア発達に対する情報を、次の学年や学校に確実に引き継いでいけるようにする。
- 家庭や地域、学校において、様々な関わりの中から、**将来の夢や希望**を育むとともに、**集団生活に参加しようとする意欲・態度**を養う。(小)
- 職場体験や地域の行事への参加などを通して、**地域・社会の一員としての自覚**を得させるとともに、**将来の生き方、進路**を希望をもって考えさせる契機とさせる。(中)
- 進路情報の効果的な活用のために、小学校、中学校、高等学校及び職業指導関係機関と計画的に連携を図る。

※ 文部科学省トップページ「キャリア教育」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/index.htm

1 学校図書館の活用を図った指導計画の改善

- 各教科等やその他の教育活動と学校図書館との関連を密にし、活用のねらいや方法を明らかにして、**教育活動の効果を高める指導計画**に改善する。
- 子どもが、各教科や総合的な学習の時間等において**年間を通して意図的・計画的**に学校図書館を利用し、主体的、探究的に**学習活動や読書活動**に取り組むことができるようにする。
- 図書の読み聞かせやブックトーク、必読書や推薦図書を広めるなど、子ども及び学校の実態に応じた**読書活動充実のための取組**を推進する。

2 学校図書館の機能や役割を生かす整備充実

- ◎ **司書教諭等**を中心に、学校全体で**協力体制**をとりながら、子どもや教員のニーズに応じた図書の充実を図ったり、情報機器を活用したりして**魅力ある図書環境**をつくり、**学習・情報センター、読書センター**としての機能活用を図る。
- 利用時間や方法、親しみのもてる場づくり等を工夫することで、子どもが図書と親しむ時間を過ごしたり、年齢の異なる様々な人々と図書を介した触れ合いをもったりすることができるような子どもの**居場所**としての機能にも配慮した活用を図る。
- 子ども及び学校の実態に応じた読書活動充実のために、家庭との連携を図るとともに**公共図書館や地域ボランティア等との連携**を推進する。

※ 第三次 福島県子ども読書活動推進計画（平成27年3月 福島県教育委員会）

1 情報化に対応できる資質や能力を育成する情報教育の体系的な推進

- 学校教育全体において情報教育を推進するために、教育の情報化を推進する組織を位置付け、計画的に研修を行うなど**校内の指導体制を充実**する。
- ◎ 情報活用能力を身に付けさせるために、各教科等との関連を図りながら、**発達の段階と系統性を踏まえた指導内容や方法**を明らかにするとともに、次の**3観点・8要素**をバランスよく育成する。

【情報教育の3観点・8要素】

① 情報活用の実践力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用 ・ 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造 ・ 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達
② 情報の科学的な理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解 ・ 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解
③ 情報社会に参画する態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解 ・ 情報モラルの必要性や情報に対する責任の思考 ・ 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

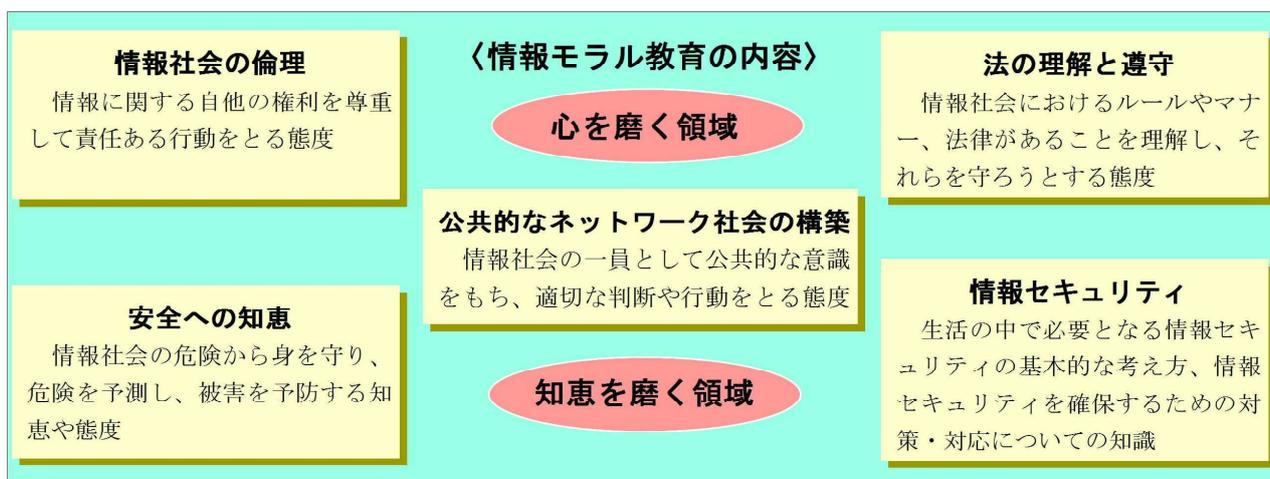
※ 教育の情報化に関する手引き（平成22年10月 文部科学省）

2 情報活用能力を高める指導の工夫

- 必要な情報を主体的に選択・活用する能力を育成するために、各教科等の学習において、**目的に応じた情報手段を効果的に活用**する。
- 各教科等においては、児童生徒の学習意欲を高め、理解を助ける**コンピュータ等の情報手段の活用場面や活用方法を工夫**する。
- **実際の体験や課題解決などを通して**、次の能力を身に付けさせる。
 - ・ 情報を収集したり選択したりする力
 - ・ 情報を比較・吟味して整理する力
 - ・ 複数の情報を関連付けたり組み合わせたりして新たな情報を創造する力

3 情報モラル教育の充実

- **情報モラル教育**を道徳や各教科等など教育課程に位置付け、子どもの発達段階に応じて**2領域5分野の内容**をもれなく扱い、**情報社会での行動に責任**をもたせ、**適正な活動を行うための基**になる考え方と態度を身に付けさせる。



※ 情報モラル教育 実践ガイドンス（平成23年3月 国立教育政策研究所）

※ 情報モラル指導モデルカリキュラム表（平成19年5月 文部科学省）

環境教育

※は参考文献等

1 総合的・系統的な指導計画の作成

- 環境教育の重要性を再認識し、自然環境の学習や地球温暖化防止の取組など、環境の保全に配慮した望ましい働きかけができるよう、**教職員の共通理解と協力体制づくり**を図りながら、組織的・計画的に展開する。
- 環境問題について主体的に関わる態度や実践力を育成するため、自然体験や地球温暖化防止への取組等が行えるよう、子どもの発達の段階や実態を踏まえてねらいを明確にし、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などを相互に**関連を図った計画**を作成する。
- **校種間の一貫性**に配慮し、それぞれの段階におけるねらいを踏まえ、子どもの発達に応じて推進できるようにする。

※ 環境教育指導資料【幼稚園・小学校編】（平成26年10月 国立教育政策研究所）

※ 環境教育指導資料【中学校編】（平成28年12月 国立教育政策研究所）



2 子どもが主体的に考え判断し行動できる資質や能力を高める指導方法の工夫・改善

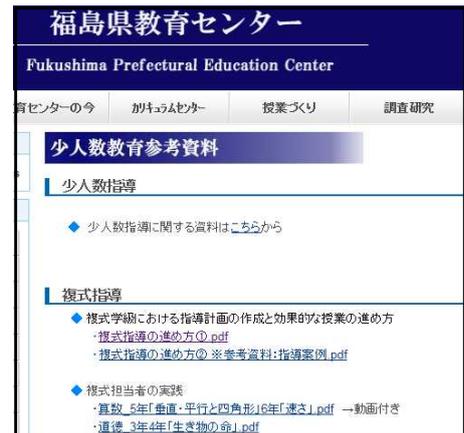
- ◎ 地域の自然を大切にする心情や態度を育てるため、**環境教育関連の各種コンクール等を活用**して地域の自然を意識させる工夫をしながら**自然環境等の教材化**を積極的に図る。また、自分たちの生活や地域から環境にかかわる問題の解決の方策を考えさせるなど、実践的な活動を推進する。
- 生活の中で省エネルギー、省資源を日常化する心情や態度を育てるため、地球環境問題と地球温暖化防止の意義や循環型社会の形成に向けた再生可能エネルギー資源の利用について理解を促進する。また、学校の実態に応じて**地球温暖化防止活動**（福島議定書、エコチャレンジへの参加等）を推進する。
- **家庭・地域・社会教育施設・民間団体等との連携**を図り、学んだことが家庭や地域社会の中で積極的に活用されたり、学びが実感を伴ったものに深化したりするよう展開する。

1 子どもの実態や学校の特色及び地域の特性を生かした指導計画の改善

- 子どもの実態や学校、地域の特性と実態を踏まえ、社会性や主体性の伸長及び思考力・判断力・表現力の育成を重視した指導計画に改善する。
- 地域素材の教材化や人材活用、他学年や他校との交流学习等を工夫し、**少人数のよさを生かした弾力的な指導**ができるような指導計画にする。

2 子ども一人一人の特性に応じた授業等の充実

- 教師のコーディネートによる集団思考の場や子ども主体の話合い活動、発表等を積極的に取り入れた授業を展開する。
- 少人数学級の特性を生かして、**体験的な学習や問題解決的な学習**を積極的に取り入れ、学ぶ楽しさや成就感などを味わわせる中で、子どもが主体的に問題を解決していく力を育てるための学習過程を工夫する。
- ◎ 複式学級の学習指導においては、**直接指導と間接指導の効果的な指導**を工夫するとともに、**教具・教材の整備やICTの活用、教室内の環境構成**などを工夫して指導する。



※ 少人数教育参考資料（福島県教育センターHP）

3 子ども一人一人のよさをとらえ自己実現を図る評価の工夫

- 子ども一人一人の学習状況を的確に把握し、**個に応じたきめ細かな指導**に生かす。
- 様々な教育活動場面での記録を累積し、子ども一人一人のよさが学年を越えて発揮できるように活用する。

国際理解教育

1 学校や地域の実態等に応じた指導計画の改善

- 学校や地域の実態に応じて、国際理解教育に関する**指導のねらい**と**各教科等との関連**を図るとともに、JICA二本松、国際交流協会などの関係機関及び人材を有効に活用する。
- 総合的な学習の時間で行う場合には、英語のスキル向上を目指した活動にならないように、適切な指導計画を作成し実施する。

2 我が国の伝統と文化を踏まえ、異なる文化や価値観を理解し、尊重する態度の育成

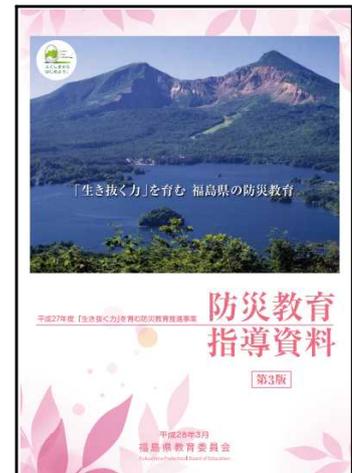
- ◎ 教育活動全体を通して、子どもが**日本人としての誇り**をもち、**我が国や郷土の伝統と文化**を理解し、尊重する態度の育成に努める。
- 各教科等の授業において、**表現活動**や**話し合い活動**を意図的・計画的に設定し、相手の立場を尊重しながら、考えや意思を伝える態度の育成に努める。
- 世界と我が国のかかわりに対する関心を深め、異なる文化や価値観をもつ人々を理解し、尊重する態度の育成に努める。

3 交流の場や機会の拡充による相互理解の深化

- 外国語指導助手や地域に在住する諸外国の人々と直接触れ合う多様な交流活動及びICTの活用等により、自分の考えを明確にしながら情報を得たり、発信したりして、相互理解を深めようとする意欲と態度を育てる。
- 様々な外国語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりするような**体験的な学習**を積極的に取り入れる。

1 教育課程の全体構造を踏まえた指導計画の充実

- **各教科等との関連**を図り、防災教育に関する事項を学校安全計画や各種指導計画に確実に位置付け、教育活動全体を通じて防災教育に取り組む体制を整備する。
 - ※ 防災教育指導資料第3版
(平成28年3月 福島県教育委員会) P58～65
- 子どもの防災意識や対応力の実態、保護者・地域の理解や協力体制の実態を踏まえ、関係機関等との連携を図った「学校安全計画」「危険等発生時対処要領」の改善に努める。
 - ※ 防災教育指導資料第3版
(平成28年3月 福島県教育委員会) P135～149



2 自らの命を守り抜くために主体的に考え判断し行動する態度及び能力の育成

- ◎ 各教科等において、県教委発行の**防災教育指導資料等**を活用しながら、災害発生のメカニズム、地域の自然環境や過去の災害などの災害に関する基本的な知識を習得させ、防災に対する意識を高めるための学習活動を実践する。
 - ※ 防災教育指導資料第1版～第3版 (福島県教育委員会)
 - ※ 青少年赤十字防災教育プログラム まもるいのち ひろめるぼうさい (平成27年 日本赤十字社)
- 地域との連携を図りながら、時間や場所、状況等地域や学校の実状に応じた避難訓練を実施したり地域防災マップづくりをしたりすることを通して、主体的に考え判断し行動する態度や能力を育成する。
- 「防災個人カード」等、具体的な資料を活用して、地域における避難の仕方、家族との集合場所や連絡方法等、**学校以外**で災害に遭った場合を想定した場を設定し実践する。

3 安全で安心な社会づくりに貢献する意識の醸成

- 地域における自分の役割を理解し行動できるようにするために、防災訓練、防災学習、避難所設営等の**実践的な活動**を、地域の人々や自治体と合同で行うように努める。
- 地域を知る学習活動、地域の人々との幅広い交流やボランティア活動などを通して地域のよさに気付かせながら、**自助・共助・公助**の視点にたった社会貢献や社会参加の意識を高められるようにする。

1 保健学習・保健指導の充実を図り、健康を保持増進するための実践力の育成【保健】

- ◎ **保健学習**においては習得した知識を活用する学習活動を積極的に取り入れる、**保健指導**においては集団での話し合いを通して個人の目標を自己決定する学習を設定するなど、**各教科等**の**特質に応じた指導の工夫**に努める。
- 「性に関する指導」については、**県版「性に関する指導の手引」**を活用し、子どもの発達の段階や実態に応じて、組織的、計画的に指導する。
※ 性に関する指導の手引き（平成24年9月 福島県教育委員会）
- 「**薬物乱用防止教室**」については、関係機関の専門家や学校薬剤師との連携を図り、**中学校**においては学校保健計画に**年1回以上開催**するよう位置付ける。小学校においても、地域の実情に応じて開催に努める。



2 健康相談・個別指導の充実【保健】

- 子どもの健康課題（特に**肥満傾向の解消**）に向けて教職員間の共通理解を図り、養護教諭と担任等が相互に連携して、組織的に健康相談・個別指導を行い、**個に応じたきめ細かな指導**の充実に努める。
- 県の健康課題（「肥満」「う歯」「こころ・性」）及び自校や地域の健康課題については、家庭、関係機関及び学校医等の専門家、地域との連携を図り、学校保健委員会等の保健組織活動を活用して健康課題解決に努める。

3 危険を予測し、回避する能力の育成【安全】

- 学校生活における事件・事故、交通事故や自然災害の原因等について分析し、**身の回りの危険を予測し、回避するための適切な行動**がとれるよう、具体的な安全対応策を計画に組み入れる。
- 学校の実情に応じ、**関係機関等と連携した安全教室や防災訓練等を実施**するなど、地域や関係機関との連携による学校安全体制の強化及び防災教育の充実に努める。

4 「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」の育成【食育・学校給食】

- 子どもの食育の課題を把握し、食育推進コーディネーターを中心に教職員の役割を明確にするとともに、**家庭や地域との連携を図った食育の推進体制**を確立する。
- **栄養教諭・学校栄養職員等の専門性**を授業等に積極的に取り入れ、実践事例集を活用し、食に関する指導の充実を図る。また、食に関わる体験活動やP T A事業（給食試食会・講演会等）を行い、家庭や地域、関係機関との連携に努める。
- 給食の時間については、地場産物の活用など**学校給食を生きた教材**として活用し、教科等における指導内容との関連を図りながら、年間を通じて計画的、継続的に指導する。

放射線教育

※は参考資料等

1 学校や地域の実状及び児童生徒の実態に応じた指導計画及び指導内容の工夫と実践

- 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、学校安全計画や学校保健計画及び各教科等の指導計画等に指導内容を位置付けるよう努める。
- 子どもの発達段階を考慮し、道徳や各教科等の年間指導計画に位置づけ、確実な取り組みになるよう配慮する。特に、学級活動（2）の題材として、**時数を確保して実践する。**
- 各学校の取組を**家庭や地域へ向け積極的に発信し、放射線教育に対する理解**を促し、連携を図った指導となるよう工夫する。

2 放射線等の基礎的な性質について理解させ、自ら考え、判断する力を育むための指導方法の工夫

- ◎ 県教委発行の放射線等に関する指導資料及び国や県、市町村教育委員会作成の資料を有効に活用して、客観的な立場から指導する。
- 放射線の利用や影響について、科学的な根拠を基に考えたり、判断したりする態度の育成に努める。中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に**情報発信できる力**を身に付けさせるよう努める。
- 研修の機会等を活用して、**教師自身が放射線に関する基礎的な知識**を身に付けるようにする。

※県教委発行 放射線指導資料(右)

※県教委作成 学習教材DVD(左)



3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度の育成

- 放射性物質や放射線の性質を理解させ、子どもに**適切に判断し行動できる力**を身に付けさせるために、発達段階に応じた系統的な指導を行う。
- **放射性物質を体に取り込まないようにするための方法**や**放射線から身を守る方法**を確実に身に付けさせるとともに、事故が起きた場合の放射性物質に対する**防護や避難の仕方**について理解させる。

1 人権を尊重する意識を高める教育の推進

- 人権教育の**具体的目標を設定**するとともに、各教科等との関係を位置付けた計画を作成し、教育活動全体を通じて**人権意識を高める効果的な指導**を行うよう努める。
- 人権教育に関わる内容を明確にし、全ての教職員が学校の教育活動全体を通じて働きかけるとともに、それぞれの教育活動の特質を生かした**指導方法や内容を工夫**する。
- 教職員自身が人権尊重の理念を十分に認識して具体的に指導できるよう**研修の充実**を図る。

2 人権尊重の感覚を育成する教育活動の展開

- ◎ 日々の教育活動において、自分の気持ちを伝え、**他者の気持ちを受け止める態度の奨励や支援**を充実させ、互いを尊重し合い、認め合う支持的風土の醸成に努める。
- 児童生徒の発達段階を踏まえ、自主性を尊重したり体験を取り入れたりするなどの指導方法の工夫を行うことにより、一人一人のよさや可能性を生かし伸ばすとともに相手もかけがえのない一人として認めることができる**望ましい集団づくり**に努める。
- いじめは**人権に関わる重大な問題**であり、人間として絶対に許されないという自覚を教師自身もつとともに、児童生徒一人一人の自覚を促す指導を充実する。

3 指導の効果を高める評価の工夫

- **人権尊重の視点**から、学校教育における諸活動を**評価する機会**を設けるとともに、**保護者や地域からの評価**を取り入れる工夫をし、指導方法・内容や時期等の改善に生かす。

※ 「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」

(平成20年3月 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議 (文部科学省設置))

※ 「人権教育に関する特色ある実践事例」(文部科学省HP)

幼稚園教育

子ども一人一人の健全な心身の基礎を培う幼稚園教育

幼稚園教育の指導指針

うつくしまっ子
幼児教育振興ビジョン
～つながる幼児教育～

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼稚園教育

健康

- ・体を十分に動かす遊びの工夫
- ・楽しく食べるための雰囲気づくり
- ・安全に生活できる施設・設備の工夫

人間関係

- ・自分の力で行動する遊びの設定
- ・身近な人とのかかわりを深める教師のかかわり

環境

- ・身近な環境にかかわる機会の充実
- ・物の性質や数量、文字などに興味をもたせる場の設定

言葉

- ・自分の気持ちを言葉で表現させる教師のかかわり
- ・想像する楽しさを味わわせる読み聞かせ等の充実

表現

- ・豊かな感性を養う直接的な活動の充実
- ・感じたこと、考えたことを様々な方法で表す遊びの充実

子ども一人一人が輝く温かい学級集団づくり ～集団活動の充実～

1 子どもが環境に主体的にかかわり、発達の各時期にふさわしい生活が展開できるような長期的・短期的に見通しをもった指導計画の作成・改善

- 子ども一人一人の発達の実情、幼稚園及び地域の実態に応じ、長期的な見通しをもった特色ある指導計画を作成するとともに、短期的な計画との往還を意識して改善を図る。
- 家庭、地域社会、小学校、保育所、認定こども園等と連携、協力しながら生活及び発達や学びの連続性を踏まえた教育ができるよう指導計画を工夫する。

2 一人一人の活動の場面に応じて、教師が様々な役割を果たし、子どもの主体的な活動が確保されるような保育の展開

- ◎ 活動の場を工夫しながら体を動かす気持ちよさを体験させ、自ら体を動かそうとする意欲を育てる。また、一日あたりの体を動かす時間が合計で**60分間確保**できるように努める。
- **人的環境**としての教師の役割を認識し、教師自身の環境へのかかわり方を工夫することを通して「遊びを中心とした総合的な指導」を充実させる。
- 特別な支援が必要な子どもや発達に心配のある子どもの指導に当たっては、関係機関と連携しながら「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」等を作成するなどして、実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的・計画的に行う。

3 子どもの育ちつつある面やよさに目を向けた評価の工夫・活用

- 子ども一人一人の発達の課題に即した行動のもつ意味を理解し、計画の見直しを図ることにより、環境の再構成や次の手立てに生かすようにする。
- 週案や日案及び保育カンファレンスなどをもとに、記録を累積したり教師相互の**情報交換**や**意見交換**を活用したりして**多面的・継続的**に子ども一人一人のよさや発達を見取る。

※は参考文献等

幼稚園教育の充実のために

体を十分に動かす遊びの工夫

- ◎ **活動の場を工夫しながら体を動かす気持ちよさを体験させ、自ら体を動かそうとする意欲を育てる。また、一日あたりの体を動かす時間が合計で60分間確保できるように努める。**

- ・体を動かすことに視点を置いた遊びを計画する。

～固定遊具を取り入れることにより運動要素が大幅に増える例～

- 例 「鬼ごっこ」
(追いかけることを中心にした場合の運動要素)
走る、止まる、かわす

(ジャングルジムを取り入れた場合の運動要素)

- 走る、止まる、かわす、這う、回る、飛び降りる、掴む、しゃがむ、上る、ぶら下がる、下りる、バランスをとる
「運動」と言っても、遊びを通して体を動かすことが基本であることに留意する。



※ 幼児期運動指針（平成24年3月 文部科学省）普及用パンフレット

幼稚園教育の充実のために ～保育のチェックポイント～

保育を振り返る際の資料として活用できるように「保育のチェックポイント」を示しました。

「チェック」欄は、日々の保育を振り返ったり、園内研修での協議資料にしたりして保育の充実を図るために御活用ください。なお、「保育の充実」欄の内容は、5領域の指導の重点です。

必要に応じて加筆・修正しながら各園の実態に即した内容に変更し、さらに保育を充実させてください。



項目	意識したいこと	チェック	
指導計画の作成・改善	長期的な見通しをもった特色ある指導計画を作成している。		
	短期的な計画と関連付けた指導計画の改善に取り組んでいる。		
	家庭、地域社会、学校等と連携・協力して指導計画を作成している。		
	子どもの生活・発達・学びの連続性を踏まえた指導計画を作成している。		
保育の充実	健康	幼児期運動指針を踏まえながら、体を十分に動かし、楽しめる遊びの内容・方法・場を工夫している。	
		教師、子ども同士と一緒に楽しく食べる雰囲気づくりをしている。	
		安全に落ち着いて生活できる施設・設備の工夫をしている。	
	人間関係	自分の力で行動することの充実感を味わわせる遊びを設定している。	
		身近な人と親しみ、かかわりを深める教師としてのかかわりをしている。	
	環境	発見を楽しんだり、考えたりする身近な環境にかかわらせる機会を充実させている。	
		物の性質や数量、文字などに対する興味関心を引き出す場を設定している。	
	言葉	自分の気持ちを言葉で表現する機会を得る教師としてのかかわりをしている。	
		想像する楽しさを味わわせる絵本、紙芝居などによる読み聞かせ等を充実させている。	
	表現	豊かな感性を養う直接的な体験活動を充実させている。	
		感じたこと、考えたことを絵、音、動きなど様々な方法で表す遊びを設定している。	
	特別支援教育の充実	「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等を作成・活用したり、関係機関との連携を図ったりしながら、教職員の共通理解の下、子どもの実態に応じた指導内容・方法を工夫している。	
評価の工夫・活用	子ども一人一人の発達課題に即した行動の意味を理解し、次の保育に生かす環境の再構成や手立ての工夫に取り組んでいる。		
	週案や日案及び保育カンファレンスをもとに、記録を累積したり教師相互の情報交換や意見交換をしたりして多面的・継続的に子ども一人一人のよさや発達を見取っている。		

特別支援教育

※は参考文献等

1 全教職員の連携協力による校(園)内支援体制の充実

- **特別支援教育コーディネーター**を中心に、校(園)内委員会や**ケース会議等**を実施して具体的な支援策を検討するとともに、特別支援教育支援員を含めた教職員の間で役割分担を明確にして実践する。また、支援策の定期的な評価や見直しを行うとともに、関係機関等との連携協力、**校(園)内研修等**を積極的にを行い、校(園)内の支援体制を効果的に機能させていく。(次ページ参照)

2 一人一人のニーズに応じた指導の充実

- ◎ 「**個別の教育支援計画**」の作成・活用にあたっては、保護者・本人との教育相談を丁寧に行ったり、医療、保健、福祉等の関係機関との連携したりすることにより、子どもの教育的ニーズを把握し、提供する**合理的配慮**について合意形成を図る。また、合理的配慮の内容を明記し、個に応じた適切な支援と評価を行いながら、必要に応じ見直しをする。



画像は、平成29年1月現在のもの

※ インクルDB<インクルーシブ教育システム構築支援データベース> (国立特別支援教育総合研究所HP)

※ インクルーシブ教育システム構築における合理的配慮と教材教具の活用～特別支援教育支援教材ポータル～ (福島県特別支援教育センターHP, 平成29年4月より名称変更予定)

- 各教科・領域等々の年間指導計画や「個別の教育支援計画」の内容を踏まえ、子どもの「よいところ、できるところ」や特性を的確に把握し、指導のねらいや支援方法を明確にした「**個別の指導計画**」を作成・活用することにより、具体的な指導や**授業の評価・改善**を行う→P34。
- 支援を必要とする子どもにとって分かりやすい授業は全ての子どもにとっても分かりやすい授業であることを意識し、通常の学級においても**落ち着いた教室環境の整備**、学習目標・学習課題の設定、発問や板書の仕方など、具体的な指導の工夫を行う (※ 「【参考資料】確かな学力の向上のために」P19)。

3 集団との関わりを重視したよりよい友達関係の構築

- 得意なことや苦手なこと、自分の持てる力を発揮しやすい学び方等、**一人一人のよさや特性、違い**を認め合う、思いやりのある温かな学級づくりに努める。
- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが**共に活動する機会**を意図的・組織的・計画的に確保することにより相互理解を図り、社会性や豊かな人間性を育てる。また、教科等のねらいが達成されるよう、一人一人に必要な**合理的配慮**を提供し、**ねらいを明確にした交流及び共同学習**を行う。

4 学校、家庭、地域及び関係機関との連携

- 家庭との信頼関係を大切にし、学習や生活上の課題について共通理解を図る。また、**個別の教育支援計画**を活用するなどして、医療、保健、福祉等の関係機関との連携や通級指導教室と子どもの在籍する学校・学級の教職員との情報交換、進級・進学時の引継ぎ等を積極的に実施し、**一貫性のある具体的な支援**に努める。
- **インクルーシブ教育システム推進事業**や**特別支援学校のセンター的機能**を活用するなどして、全教職員の特別支援教育に関する基礎的な知識・技能の向上を図るとともに、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室の授業や支援の充実に生かす。

※ インクルーシブ教育システム推進事業 (県北教育事務所版チラシ)

特別支援教育に関する相談や支援要請について

県北教育事務所

「インクルーシブ教育システム推進事業」をご活用ください!

【まず電話でご相談ください】
 県北教育事務所 024-521-2818
 学校教育課 特別支援教育担当指導主事まで

特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援・研修支援を行います
 学校等からの相談内容やニーズに応じて、その専門性を有した県北域内の県立特別支援学校の教員を派遣します。

＜こんなことができませう＞

- 発達や学習・行動面で気になる幼児児童生徒のつまずきの背景・要因に応じた支援、障がいや病状により配慮が必要な幼児児童生徒への対応に関する助言 (ケース会議による支援策や合理的配慮の検討等)
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用支援
- 特別支援学級・通級指導教室の授業づくり等に関する助言 (授業の構想、教材教具、教育課程に関する支援、障がいのある幼児児童生徒の学びの場や進路についての情報提供等)
- 見え方、聞こえ方、学びにくさの体験や視覚体験、障がい理解に関する授業支援
- 特別支援教育に関する研修

電話後、申込み手続きから支援実施までの流れは?

① 市町村立幼稚園・小・中学校の場合
 県北教育事務所のホームページからも依頼書ダウンロードすることができます。

② 市町村教育委員会に、書面で申込みます。
 ③ 市町村教育委員会より県北教育事務所へ依頼が届きます。
 ④ 教育事務所より当該特別支援学校に教員の派遣を要請します。
 ⑤ 当該特別支援学校から依頼主の学校等に連絡し、日程調整等を行います。
 ※ 特別支援学校教員が当該学校等を訪問し、支援を行います。

① 高等学校、保育所、私立幼稚園・保育所・学校の場合
 ① 県北教育事務所に、書面で申込みます。
 ※ ②～⑤までの流れは、市町村立学校等と同じです。

要請内容によっては、県北教育事務所指導主事が相談や指導助言を行います
 対応困難な事例、他機関との連携等の相談に応じます。また、授業研究会や校(園)内研修等での指導助言、「個別の教育支援計画・指導計画」の作成・活用や教育課程の編成等に関する指導助言を行います。
 電話後、書面での派遣申請をお願いします。

明日からの支援のために ～ケース会議の進め方～

特別な支援を必要とする子どもの具体的な支援策を検討するためには、特別支援教育コーディネーターを中心に、担任をはじめ、子どもとかかわりのある教職員が集まって行うケース会議が有効です。学年会や生徒指導部会等、既存の組織を活用することも可能です。まずは先生方がチームとなり、取り組んでみましょう。

目標45分！次の手順でケース会議を行ってみませんか？



対象児童 Aさん

手順1

気になる子どもの行動を一つ取り上げ、具体的に話し合う。

担任や担当の先生から、特に困っていることをあげてもらいます。どんな時にその行動が見られるか等、具体的な行動を話せるように、他の先生も質問していきましょう。

(気になる行動) 全校集会で大きな声を出したり、整列せずに動き回ったりしている。

「校長先生の話が終わると、体育館を出て行ってしまおう。」

「学級の列に戻るよう促すと、大声を上げ、動き回る。」

手順2

その一方で、本人の特技、興味関心は何か考える。

他の先生からも授業での様子を聞き取るなど、子どもの行動を多面的にとらえ、よいところや得意な面も明らかにしましょう。

「慣れていることや方法が分かっていることへの取組はスムーズ。手順書を読んで作ることは得意。」



「集会活動も20分は集中できる。」

よいところや得意なことが、支援策検討の手がかりになります。

手順3

子どもの立場から、気持ち・考え・判断を推測する。

「子どもの立場に立つ」という視点が大切です。「子どもがその時本当はどうしたかったのか」「どんな気持ちだったのか」を推測しましょう。

「校長先生の話が終わったから、全校集会は終わり、教室に帰れると思ったのかな？」

「集会がなかなか終わらないので、イライラしたのでは？」

手順4

子どもの行動の背景や要因を推測し、つまずきの原因と思われることについて考えましょう。

子どもの思いをくみながら、なぜ手順1の「気になる行動」が起きてしまうのかを考え、意味付けを行います。参加した先生みんなで考え、積極的に発言しましょう。

「何をするのか、いつ終わるのか、見通しがもてないのでは？」

「集中を持続できる時間を超えて、限界だったのかも。」

できた時の状況を確認し、なぜできたのか考えると、背景要因に気づきやすくなります。手順2の特技や興味関心も参考にしましょう。



<支援策>

手順5

支援策を考え、具体化しましょう。

なぜそう考えたかという理由を述べながら、支援策を出し合います。出された支援策はすべて肯定的に取り上げます。

- ・ 集会に行く前に、内容をメモにして説明する。終わりの時間をあらかじめ伝えておく。(担任)
- ・ 集会の進行表を具体的に作成する。(集会係)
- ・ 終わりの時間が過ぎそうになった場合には、教室に戻るのか、何時までいられるのかを選択させる。(担任)
- ・ 教室に戻ったら課題を選んで行うよう伝え、取り組ませる。(特別支援教育支援員)

手順6

実践したい支援策を選び、実行を宣言しましょう。

担任、担当がこれならできる！というものを一つか二つ選び、発表しましょう。支援策が決まったら、誰が、何を、いつ行うのか、役割分担を明確にして実践しましょう。

話し合った目標や支援策は、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に記入し、指導に生かしましょう。最後に次のケース会議をいつにするか決め、支援策の評価を行いましょう。



「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を生かした授業充実のために

一日の学校生活において、生活の中心になるのは授業です。その授業を子どもにとって分かりやすいものにしていくことは、一人一人の学びの充実につながるだけでなく、将来の自立と社会参加の態度を養う基盤としても大切です。「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」との関連も考慮し、子どもの実態や特性、教育的ニーズを授業に生かしましょう。

知的障がい特別支援学級（算数）の授業を例に考えてみましょう。



対象児童 A さん（4年生）

「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」における A さんの実態や特性、教育的ニーズ（一部抜粋）

- ・ 活動の見通しがもてないと不安定になり落ち着きがなくなるため、前もって予定を示すようにする。（合理的配慮①）
- ・ 文字や絵など視覚的な情報があると理解しやすい。（合理的配慮②）
- ・ 間違いを他人に指摘されるのが嫌。指摘されると行動が滞ったり、課題を投げ出してしまったりすることがある。
- ・ 今まで学んできた長さや量、時刻や時間、金銭についての理解を深め、生活の中で生かせるようになってほしい。

算数では、これまで学んだ数量に関することを生活の中で使えるよう、金銭についても取り上げよう！生活単元学習「わくわく作品展に行こう」の販売コーナーでの買い物学習にもつなげられたらいいな。



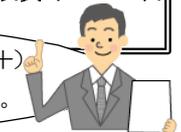
単元や授業で扱う内容に関する詳細な実態を把握します。A さんの場合は・・・

- 財布に 200 円入れ、おやつを買いに行く。200 円以内の商品を選び、200 円を出して購入することができる。
- 繰り上がりや繰り下がりのない 3 桁までの筆算ができる。100 円、10 円、1 円硬貨を組み合わせてちょうどのお金を準備し、支払うことができる。
- 50 円硬貨があっても 10 円硬貨 5 枚を探して戸惑うなど、5、50、500 円を含む貨幣の等価関係の理解は難しい。

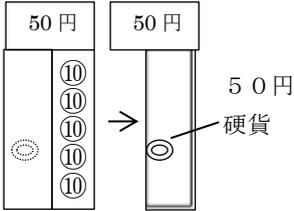
「子どもに身につけさせたい力」を明らかにし、具体的な目標設定を行います。

A さんの本時の目標・・・「お金変身カードを手がかりにして貨幣の等価関係を考えることにより、50 円硬貨や 500 円硬貨を使って何百何十円の支払いができる。」

2 年生の B さんは (何十) + (何十) や (何十) + (何十何) の計算ができるようにしたいな。



指導案における A さんの指導過程（一部抜粋）

学習活動・内容	○指導上の留意点 ◆支援の手だて ※評価
<p>1 本時の学習内容を知り、課題をつかむ。</p> <p>パンのねだんに合うお金はどれかな。</p> <p>① お金のべんきょう ←</p> <p>② かいものごっこ・・・</p> <p>2 個別の課題を行う。</p> <p>(1) 使用する硬貨を準備し、値段に合った硬貨の出し方を考える。</p> <p>ア 硬貨を金種毎に分け、財布に入れる。</p> <p>イ パンの値段に合う硬貨を考えて出す。</p> <p>① 30 円、200 円</p> <p>② 60 円、170 円、620 円等 (50 円硬貨や 500 円硬貨も使い、いろいろな金種の硬貨を組み合わせる出す)。</p> <p>＜お金変身カード例＞</p>  <p>※ 同じ学級の B さんは、A さんが先生と学習している間、前時の復習の課題に一人で取り組んでいます。</p>	<p>○ 値段のついたパンの模型を提示しながら前時より多くの金種を使って買い物をすることを知らせ、本時の課題をつかむことができるようにする。</p> <p>○ 本時の学習内容をカードで提示し、今やる活動を矢印で示すことにより、学習の流れの見通しをもつことができるようにする。</p> <p>合理的配慮①</p> <p>○ 硬貨の写真を貼った金種別の透明ケースを用いることにより、金種とその名称を確認しながら分類できるようにする。</p> <p>◆ 財布には 10 円硬貨 8 枚、100 円硬貨 8 枚、50 円硬貨 3 枚、500 円硬貨 2 枚が入るようにする。②で「60 円を 10 円硬貨だけで出そうとすると足りない」という状況を意図的に生じさせることにより、50 円硬貨を使った出し方を考えることができるようにする。同様の状況設定により、500 円硬貨を使った出し方についても考えることができるようにする。</p> <p>◆ 出し方が分からない時には、「お金変身カード」を見たり操作したりしながら考えさせることにより、等価関係に気付くことができるようにする。</p> <p>合理的配慮②</p> <p>◆ 値段カードの裏には、値段に合った硬貨の写真を示しておくことにより、裏返すことで支払った金額の正誤を自分で確かめることができるようにする。</p> <p>心理面の実態からの配慮</p>